



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
3月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,259人	＋3
女	4,341人	＋5
計	8,600人	＋8
世帯数	2,083戸	＋9

**今日から小学生
がんばるぞー!!**

～ 4/7 入学式 ～

まもなくオープン!!



自然環境を考慮し、自然石を使用した水路

安達太良山麓の広大な自然を背景に、大玉村の豊かな森林資源を活用し、村民の憩いの場や森林・林業体験の場、自然環境教育の場など多目的な森林空間を創出する「ふれあい村民の森」が4月21日にオープンします。

「村民の森」は、玉井字前ヶ岳地内にあり、村有林と私有林合わせ8.6haの敷地からなっており、自然観察の森や野鳥の森、スギ見本林、樹木園などが整備されています。また、水の遊び場、防火用溜池、自然生態系水路など、利用する方が自由に水に親しむ場も提供しており、だれでも自由に楽しめる参加体験型の森づくりを目指しています。

さらには、『作業兼用ベンチ』、森林散策のできる『森の小径』、林内での研修・休憩の場となる『自然学習館（トイレ併設）』も整備されています。

今回の整備にあたっては、各種工事等で発生したあらゆる資材を有効に利活用しており、自然石は水路に、木材は散策路の階段や木橋、自然学習館の柱などに、また枝葉等はチップ化処理を行い散策路の路面に敷き込むなど、無駄なく利用しております。

四季を通して、森林とふれあい、森林に親しみ、森林に学ぶ村民の憩いの場として、さらには村外から訪れた方も憩い、学べる交流施設としての活用にも努めていきたいと考えています。どなたでも、自由に森林の中で楽しめるスペースになっておりますので、是非ご家族連れで訪れてみてはいかがでしょうか。

利用時間等詳しいことは、
大玉村役場農政課へ
お問い合わせ下さい。

TEL 48-3131



森林・人とのふれあいを大切にする自然学習館

「ふれあい村民の森」



施設の概要

1 名称

ふれあい村民の森

2 所在地

大玉村玉井字前ヶ岳194番地1 ほか

3 敷地面積

8.6ha (村有地3.91ha 民有地4.69ha)

4 主な施設

- ・駐車場 41台 (うち身障者用2台) 駐車可能
- ・自然学習館 1棟 (休憩所、トイレ、物置) 92.75㎡
- ・園内歩道 565m (透水性コンクリート舗装)
- ・林内歩道 525m (木材チップ敷き)
- ・防火池 約1,000㎡
- ・作業兼用ベンチ 4ヶ所
- ・樹木園 50種 230本
- ・防火水路 184.6m
- ・自然生態系水路 127.9m



オープンがまちどおしい「ふれあい村民の森」

初段認定 快挙！ ～おお玉・けん玉教室～

3月16日、改善センターで行われた「おお玉・けん玉教室」で、成功が難しい『けん玉・初段』を菊地達郎くん（大山字高屋敷）がみごとに取得しました。認定には、指導員の山木弘行さんのもとに行われました。

今回、初段を認定された菊地くんの次の目標は「2段・3段……ともっと上を狙っていきたい。」と抱負を述べました。



～初段認定書を取得した菊地達郎くん（左）～

國分俊江さん最優秀賞を受賞 ～全国青年農業者会議プロジェクト発表会～

全国青年農業者会議プロジェクト発表会で最優秀賞を受賞した國分農場（玉井字小高倉）研究主任、國分俊江さん（二本松市在住）は、受賞報告のため役場を訪れ村長と懇談しました。

國分さんは「食品残さの堆肥化と地域循環」を発表課題に岳温泉から排出される食品残さを活用し、良質な堆肥を生産している事例を発表され、ゴミを資源化し、有機野菜の栽培に活用しているところが高く評価され今回の受賞となりました。

今後、地域循環と信頼の環をより確実なものにするため、生産者・消費者・業種の枠を越えた交流を盛んにしていきたい。そのためにも、発酵技術を高め、食品残さを使った品質のよい堆肥を作り続けていきたいと、発表会での様子を振り返り話していました。



～最優秀賞を受賞した國分俊江さん～

45年完納は板髭、茱塚、八区第一納税貯蓄組合 ～納税貯蓄組合長～

平成14年度の納税貯蓄組合長の合同会議が保健センターで開催され、長年の納期内での完納に対し村から表彰状と記念品が贈呈されました。

また、収入役より、受賞された各組合に対し、組合員全員の長年の苦勞に対するねぎらいと感謝が述べられるとともに、今後も各組合発展を念願するあいさつがありました。

今年度受賞された組合は次のとおりです。

平成14年度優良納税貯蓄組合

45年完納	板 髭	納税貯蓄組合
	茱 塚	納税貯蓄組合
	八区第一	納税貯蓄組合
40年完納	親 交	納税貯蓄組合
	五 番	納税貯蓄組合
35年完納	東 光	納税貯蓄組合
20年完納	三 番	納税貯蓄組合
10年完納	平和組	納税貯蓄組合



～優良納税貯蓄組合表彰式～

“村長メモピックアップ”

農業集落排水事業

玉井第二地区竣工式

平成8年度より進められてきた、農業集落排水玉井第二地区事業がこのほど完了し、その竣工式が3月31日に浄化センターで行われました。

竣工式では、浅和村長、菅野議長らが、テープカットを行い、式に参加した約百五十名の方々と完成を祝いました。

その後、会場を施設内に移し、浅和村長が「先人から受け継がれた郷土、大玉村の美しい自然環境を後世に残し、快適な農村生活環境の実現に向けて積極的に事業を進めていきたい」と式辞を述べたあと、遠藤助役より、工事の経過を報告しました。また、浅和村長と大戸玉井第二地区維持管理組合副組合長が施設を稼働させるスイッチを押し、スイッチが押されると出席者から大きな拍手が贈られました。



～テープカットする浅和村長ら関係者～



～浅和村長(右)と大戸玉井第二地区維持管理組合副組合長(左)がスイッチを押して施設を稼働させる～



～完成した農業集落排水処理施設玉井第二浄化センター～

村長メモ(三月)

1日 本宮高校卒業式(本宮町)。大玉中学校第3学年卒業を祝う会(本宮町)
2日 安達地方文化祭(二本

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|---|--|--------------------------------|---|------------------------------------|--|---------------------|--|------------------|--------------------------|--|------------------|------------------|---------------------|-----------------------|------------------|
| 20日 玉井小学校卒業証書授与式。土地連通常総会(福島市)。 | 18日 大山幼稚園終了証書授与式。大玉村交通対策協議会会議・懇親会 | 16日 八坂神社春季祭礼。大いなる田舎倶楽部講演会と試食会。玉井サッカースポ少入退団式 | 14日 GYOKUとの懇談会 | 13日 大玉中学校卒業証書授与式。大玉村農業改良推進員会総会 | 12日 3月定例議会 | 11日 3月定例議会。地区労「2003新春旗開き」 | 10日 3月定例議会 | 9日 3月定例議会 | 8日 大玉土地改良区通常総会。根本尚美東北市長会副会長就任祝賀会(二本松市) | 7日 3月定例議会 | 6日 3月定例議会。JA本宮稲作部会大山支部総会 | 5日 自衛隊父兄会入隊者激励会。ふるさとセブンあだちの翼結団式(二本松市)。 | 4日 3月定例議会 | 3日 3月定例議会 | 2日 安達地方市町村長会議(二本松市) | 1日 松市)。大山サッカースポ少育成会総会 | |
| 31日 農業集落排水事業玉井第二地区竣工式 | 30日 入園児童健康交通安全祈願祭 | 29日 玉井地区防犯協力会総会。児童クラブ保護者会総会 | 28日 もとみクリーンセンター竣工式(本宮町)。教職員離任式。教職員(管理職)送別会 | 27日 保育所修了式。県畜産振興協会総会(福島市) | 26日 赤十字奉仕団総会。ふくしまエコライフ財団理事會(福島市)。スポーツ少年団本部委員会総会 | 25日 県農業会議総会(福島市)。JA玉井女性部総会。保健推進員会議 | 24日 国道4号あさか野バイパス全線4車化開通式(郡山市)。県農業集落排水事業推進協議会役員会(福島市) | 22日 玉井バレーボールスポ少入退団式 | 21日 交通安全協会大山分会総会 | 20日 交通安全協会大山分会総会 | 19日 交通安全協会大山分会総会 | 18日 交通安全協会大山分会総会 | 17日 交通安全協会大山分会総会 | 16日 交通安全協会大山分会総会 | 15日 交通安全協会大山分会総会 | 14日 交通安全協会大山分会総会 | 13日 交通安全協会大山分会総会 |

のびのび大玉っ子 卒業おめでとう



～卒業生一人ひとりに
卒業証書が手渡されました～



～楽しかった思い出がこみあげてきます～

大玉中学校



～これからはそれぞれの道へ進んでいきます～



～感謝の気持ちをこめて、
父母に卒業証書と花を手渡しました～



～みんなで記念写真を撮りました～

大玉村保育所



～うけとるすがたがりっぱでした～



～胸を張って卒業します～

玉井小学校



～小学校生活とも今日でおわかれです～



～卒業生一人ひとりが花を父母に手渡しました～

大山小学校



～夢をもって中学校へ進級します～



～4月からは小学生です～

玉井幼稚園



～これからも元気にがんばるぞ～



～園歌を元気よく歌いました～

大山幼稚園



～小学生になってもがんばります～

作文コンクール

作品を紹介します～



●優秀賞●

おこめづくりの

お手つだい

大山小一年(現二年)

わたなべえりなさん



わたしはほんとやさいがだいすき！

小さいころから、おじいちゃんとおばあちゃんがつくるおいしいおこめやいろいろなやさいを、もりもりたべていました。そして、五さいごろから、おじいちゃんやおばあちゃんのように、おいしいおこめやさいをつくつてみたいなあとおもって、おこめやさいをつくるお手つだいをはじめました。

いままでに、かぼちゃ、ピーマン、もやし、きゅうりにトマト、いろいろなやさいのしゅうかくやおこめづくりを手つだつてきました。その中でも、一ばんのたのしみは、いねのなえうです。

まず、かわいた田んぼの土に水をたっぷり入れて、どろどろのプールをつくりまします。さつきまでからからにかわいてた土が、水を入れてきかいでまぜたら、どろどろにかわりましました。なん

だか、まほうみたいですよ。

つぎに、わたしのぼんではだしになって、どろの中に入ります。はじめてのときはどろでよごれそうだし、ぬるぬるしていて気持ちわるいし、いやだなあとおもいました。でも、やっていくうちに、ぬるぬるがとっても気持ちよくなって、足がぬぼつ、ぬぼつとぬけるのでおもしろくなりました。そして、つぎのたうえのときからは、早くやりたいとおもうようになりました。

それから、おじいちゃんやおばあちゃんにおしえてもらいながら、一本ずつ手で、だいにになえをうえていきました。からだをまるめて、ずっと下をむいてるので、かたがこつて、こしもすこくいたくなりました。おじいちゃんやおばあちゃんは、むかしからずっと、このしごとをやつてきました。たいへんだなあとおもいました。

さいごに、

「早く大きくなって、おいしいおこめがたくさんできますように。」

と、こころの中で、おいのりをしました。

つぎの日から、まい日、いねのようすを見にいきましたが、あまりかわらなかつたので、一しゅうかんにかい、見にいふことにしました。そしたら、見にいふたびに、せがのびて、すこしふとくなくなっていました。いふ、みどりいろがこくなつていきました。

十五かいめに見にいふたら、みどりいろだつたいなほがちゃいろになって、おじぎをしていました。ちやいろのからの中に、かたいものが入つていたので、一つとつて、いえでわつてみると、みどりいろのおこめのようなものが出てきました。おばあちゃんが、

「おこめがまだできていないあいずだね。」

と、おしえてくれました。

九月のおわりごろ、いよいよ、おじいちゃんがいねかりをはじめました。わたしも草かりかまをもつて、いねかりを手つだいました。かまのつかいかたは、

おばあちゃんにおしえてもらつたり、ようちえんでもやつたりしたので、じょうずにできました。わたしは、じぶんがうえたなえが、おいしいおこめになつていとおもうと、とてもわくわくしました。

おじいちゃんとおばあちゃんが、だっこくをして、白いおこめにしてくれました。しゅうかくしたもの、かみさまにおそなえして、かぞくみんな、たくさんとれたおれいのおまいりをしました。それから、みんな、ほっかほかのしんまいを、

「とってもおいしいね。」と、いいながらいただきました。じぶんがつくつたおこめは、とっても、とってもおいしかったです。また、こんどのこめづくりも、お手つだいたいです。



農業体験学習

～今月は優秀賞の3

●優秀賞●

牛のせわの手つだい

玉井小二年(現三年)

さはらしんのすけくん



ほくのお父さんは、牛をかつ

ました。

て、そのちちをしほって出かす
るしごとをしています。

ちちしほりの方はきかいでや
っています。お父さんは、四つ

ちちをしほる牛はぜんぶで二
十頭いて、子牛も六頭います。

に分かれていますきかいの先を、
牛の四つのちちに手早くつけま

す。そうすると、パイプを通っ
て牛にゆうがどんどん出てきま

す。

「ちちにきかいをつける時気をつ
けないとね。」

と、お父さんは言います。

でも、この冬休みはコツをつ
かみました。子牛がミルクをの

ちちしほりがおわると、ちち
のしょうどくです。ばいきんが

みはじめたら少しずつバケツを
上の方にもち上げていき、おわ

入らないようにするためだそう
です。牛のちちを大切にしてい

りそうになったら、いきおいよ
くななめ下の方にバケツを引ッ
ばって、はなすのです。す早く
はなすタイミングがつかめてき

「下に草をしいて。」

と言われているはじめて草しきのし
ごとをしました。わらをもつて
きて、牛の下にしくのです。牛
がひざをまげて、ふかふかのふ
とんでねることができるよう
するためだそうです。わらを手
でもつてきてしくのですが、何
回も行った来たりしたので、何
ともつかれました。

そして、牛のうんちのしごと
も手つだいました。牛のうんち
は、それがながれるせん用のみ
ぞがあるので、そこにフオーク
のような道具をつかうんちを
入れます。うんちのにおいには
なれているので、ぜんぜん気に
なりませんでした。きれいにし
てあげると、牛もさっぱりして
いたようでした。

この冬は、子牛がさらに三頭
うまれました。そのうち二頭は
夜中に生まれたのでお父さんだ
けが牛こやに行きました。

牛の出さんはほくも見たこと
があります。母牛のおしりか

ら子牛が出てきたら、その子牛
をお父さんが引っぱって、母牛
をたすけます。それでも出さん
は大へんです。そしていつ生ま
れるかわからないので、今回の
ように夜中にお父さんが行くこ
ともあるのです。

お父さんのしごとは休みの日
がありません。本当に大へんだ
ということもわかってきました。
でも、大きくなったらお父さん
のしごとをつぐという気もちは、
小さい時からかわりません。学
校で大きくなったら何になりた
いかと聞かれると、いつも「ら
くのうをする。」と答えます。こ
れからもっともつとお父さんの
しごとを見て勉強したいと思ひ
ます。

農業体験学習作文コンクール

●優秀賞●

農業体験について

大玉中二年(現・中三)

遠藤 陽子さん



「田んぼに行ってくるー」

そう言って、五月の田植えが終わると、父はよく田んぼを見に出かけていきました。そのときの私は「よくやるなあ。そんなに田んぼが好きなのかなあ。」とそんな目で、出かける父の背中を見送っていました。

そんなとき、学校で畑に野菜を作るようになりました。作物は、とうもろこし、さつまいも、枝豆の三つです。始めは植えることからでしたが、これがなかなか難しく、本当に芽が出てくれるのかどうか不安な気持ちでした。それでも、説明をよく聞き、教えられた通りに行い、芽が出てくれることを期待して待っていました。

数日後、他の班の芽が出てき

ました。けれど私の班の土の上には何も見当たりません。芽が出ないことで、植えた時点で間違ってしまったのだろうかと思いついて返したりして、私の不安はつ

のつていくばかりでした……。しかし他の班に少し遅れて私の班にも芽が少しだけ顔を出し始めたときは、安心した気持ちと、感激する気持ちが混ざり合ったうれしさでした。

芽ものび始め、苗がしっかりとってきた頃はちょうどつゆの時期で、雨の日が続きました。ある日などは、風も強く吹き、雨もその分強く降っていました。まるでその雨は地面にたたきつけられていくように見え、頭に

は畑のことが浮かびました。そ

して昼休み、私は傘を片手に畑へ向かっていました。行く途中、

持っていた傘が裏返しになった

りしましたが、そんなことも気

に留めず畑に行きました。畑で

は、土はどろどろで、せっかく

育った作物の根が見えてきそう

でした。とりあえず土をかけま

したが、それ以外には作物に被

害がないようにと祈ることしか

できない自分に情けなさがわい

てきました……。

夏休みに入ると、小さかった

トウモロコシの芽は私の身長を

越えてしまうぐらい大きくなっ

ていて、ぐんぐんのびるトウモ

ロコシがうらやましく思うぐら

いでした。さつまいももつるを

ぐんぐんのびし、隣の班と合体

していたりして、その生命力に

たくましさを感じました。枝豆

も、ある程度の高さになると、

豆が実り始め、豆の形を見せる

頃になると、今か今かと収穫で

きる日が楽しみでした。

しかし、夏休み中では作物も

伸びる反面、草も伸びてきて、

草むしりは本当に大変でした。

最初は草むしりは面倒だなあと

しか思っていま

いつの間にか作物のためにと自

主的に取り組んでいました。部

活のカッコウのままやっていた

ので、どろどろになりながらで

したが、それも作物のためだと

思うとどうってこともありませ

んでした。

そしてだんだんと、思わず田

んぼに足を向けてしまう父の気

持ちを理解している自分がいま

した。それはつまり、作物は育

てる人の愛情が重要なのだと、

気付いたことでした。

新しいスタートの時期です しっかり食べて元気に過ごしましょう!!

保健だより

四月は新しい環境になり、心も体も緊張する時期ですが、朝食をしっかりと食べ元気に過ごしましょう



朝食は脳へのエネルギー

眠っている夜中は体温が下がり、活発に活動する日中は体温が上がります。

その差は0.6～1.0℃程あるといわれていますが、朝、目が覚めるのは、体温が上がり始めたしるしです。体温を一定温度に上げるには食べ物を食べる必要があります。特に、タンパク質の多い食べ物(肉・魚・卵・大豆製品)にそういう作用がありますので、朝食にはタンパク質のおかずをとることが、早く体温を上げ、頭の働きを活発にします。また、脳に栄養を送るためにも必ず朝食を食べましょう。



脳はエネルギーの大食漢!?

脳は、睡眠中でも起きているときと同じようにエネルギーを使っていて、体の中で最もエネルギーを利用する臓器です。その利用は体全体の約20%になるといわれています。

エネルギーの素になる食べ物は、主食になる「ごはん」「パン」などで、これを取らないと大切なエネルギーを得るために、体の組織を作っているタンパク質を崩して使うことになります。おかずだけ食べても、主食のごはんやパンを食べなければいけないのは、ここにも訳があったのです。

朝食は脳へ栄養を送る大事な食事です。

主食(ごはん、パン)、主菜(魚、卵、肉、大豆製品)、副菜(野菜類)をそろえてしっかり食べましょう



体温上げて、朝型生活のスタート

朝起きた体には、朝食の必要性があるにもかかわらず、睡眠時間が十分でなかったり、体の目覚めができていなかったりで、食欲が出ない場合が多いようです。

少し早めに起きて、朝食までに神経の活動を活発にしてやることや、前日の夜から関係する「早寝」に努めて、夜型の生活リズムを改善することが大切です。



介護保険だより

15年4月から一部の介護サービスの利用料の単価が変わります

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。

そのうち、65歳以上の高齢者の方の保険料は3年に一度改定されることになっており、平成15年度がその改定の年に当たります。大玉村における65歳以上の方の保険料については、15年度から17年度までの3年間に提供される介護サービスの費用の見込みに基づき、保険給付に必要な費用の約18%を村にお住まいの65歳以上の方の人数で割った額を基準額として決定しました。

〈介護保険費用負担の仕組み〉

$$\boxed{\text{費用総額}} - \boxed{\text{利用者負担}} = \boxed{\text{給付費}}$$

〔収入〕

65歳以上の方の保険料	18%
40歳から64歳までの方の保険料	32%
国庫負担金	20%
調整交付金	5%
都道府県負担金	12.5%
市町村負担金	12.5%

〔支出〕

在宅サービス（訪問介護、訪問看護等）
施設サービス
・介護老人福祉施設
・介護老人保険施設
・介護療養型医療施設

利用者負担

★15年度から17年度の介護給付に必要な費用の見込み

12～14年度の
介護給付費実績見込み 7億3千万円



15～17年度の
介護給付費見込み 9億8千万円

◎所得に応じた保険料の額

軽減される方		基準額を支払う方	割増の保険料を支払う方	
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者	世帯全員が住民税 非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税 で合計所得金額が 200万円未満	本人が住民税課税で 合計所得金額200万 円以上
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
年額15,000円	年額22,500円	年額30,000円	年額37,500円	年額45,000円

保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と口座振替又は納付書による納付（普通徴収）があります。

●年金からの天引き（特別徴収）→老齢・退職年金が年額18万円（月1万5千円）以上の方

4月	6月	8月	10月	12月	2月
4～9月までは仮徴収とされ保険料は15年2月の額と同額			10月からは本徴収となり保険料が引き上げになった分（仮徴収との差額）が調整されます		

●口座振替、納付書による納付（普通徴収）→老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）未満

●年度途中で65歳になられた方または転入された方も普通徴収になります。

納入月(8期)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
---------	----	----	----	-----	-----	-----	----	----

納め忘れに注意

※保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として

- ・1年以上の滞納の場合には、いったんサービスの費用全額を支払っていただいた上で、市町村の窓口で、費用の9割の払い戻しを受けることになります。
- ・1年6ヶ月以上の滞納の場合には、滞納分の保険料の額を給付金額から差し引くことがあります。
- ・65歳からの保険料を長期間滞納している場合には、その期間に応じた一定期間、保険給付される額がサービスの費用の9割から7割まで引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。

保険料は必ず納めましょう。

注意

15年4月から一部の介護サービスの利用料の単価が変わります。

現在、在宅サービスまたは、施設サービスを利用されている方は、
担当のケアマネジャーや施設の職員などにご相談ください。

介護保険に関するお問い合わせ

健康福祉課（保健センター）高齢福祉係 TEL48-3131

自然体で介護を続けましょう

親の世話をするのは当然と思って、私なりに頑張ってきました。でも、毎日介護に追われていると、私自身が病気になるのではと不安になったり、イライラしたり、気分が沈んだりします。このまま介護を続ける自信もなくなりそうです。



支援センター
だより

*「理想的な介護」から「個性の介護」へ

現代は少子高齢社会といわれるように、家族の構成も様々です。3世代同居家族もあれば、高齢者夫婦のみの世帯、単身世帯などがあります。また、共働きの世帯もあれば専業主婦の家庭もあるでしょう。当然、各家庭の環境も違うのですから、それぞれの状況にあった介護方法を考えてみませんか？

*他人の目や言葉は気にしない、自分の介護方法を認める

介護方法の答えはひとつではありません。

たとえば、家の中を要介護者が這って移動しているとします。他人から見れば「手を貸してあげればいいのに」「車椅子に乗せてあげればいいのに」と思うかもしれませんが。

でも、その「這う」行為が要介護者にとっては、他人の手を借りず自分で動くことで、一番気が楽だとしたらそれでよいのでは。家族は、本人が動きやすいように家の中の整理整頓を心がければ、それが介護となるのです。

他人の目や言葉を気にするより、家族としてお互いが満足する方法を見つけることのほうが大切でしょう。

*介護者自身の時間をつくる

休みなく介護を続けていけば、誰だって体力も気力も尽きてしまいます。

在宅で介護を続けるには介護者自身が「自分の時間」をつくるのが大切です。家族の協力や介護サービスを利用して、自分の時間を確保しましょう。そのためには、ふだんから介護を安心して任せられる人や介護サービスを積極的に利用するなど、介護支援のネットワークを作っておくことも必要です。



おや、困った

介護サービスを利用したいと考えていても実際には本人が納得しない場合も多くあります。たとえば、ヘルパーの訪問介護、デイサービスやショートステイの利用などです。

新しい人や新しい場所に慣れるということに、不安や抵抗のある要介護者も少なくありません。

こんな時は、短時間利用してみたり、一緒についていたりすることから始めてはいいでしょうか。

また、サービス提供者側にも本人が納得しているわけではない旨を話して協力してもらいましょう。

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠くない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか？

大玉村在宅介護支援センター

保健センター内 48-3131 (内線290)

平成十三年、十四年と二年間にわたって実施してまいり



芸術作品ができました
絵手紙教室

大皿にのったよ！
『おお玉・けん玉教室』
三月十六日に改善センターにおいて、「おお玉・けん玉教室」が行われました。
講師に日本一のけん玉先生こと山本弘行氏の指導により、親子三十五名が大・中・小それぞれの皿に玉をのせたり、先生の大技をみたりした後に最後に検定試験を行い、参加者全員に認定証が手渡されました。

夢づくり通信



ました。参加者も制作意欲に燃え良い作品がたくさんできました。一年目は大山郵便局の中に掲示してもらい村民の皆様にご覧いただき、賞状もいただきました。
絵手紙とは自分の伝えたい気持ちを絵によって表現する。決して難しいものではありません。皆さんも進んで実践してみませんか。平成十五年からは、サークル活動に移行し毎週水曜日の午後二時から二時間程度活動を続けたいという希望です。興味のある方は大山公民館の方へお問合せ下さい。お待ちしております。



家族の健康づくりのためにも
ソフトバレーボール
教室開催
冬のスポーツ教室のひとつ「ソフトバレーボール教室」が三月四・七・二十日の三回にわたり、村民体育館で行われました。今年で三年目となるこの教室に先立ち、村体育指導員三名の指導により、ルール説明を受けた後、試合形式で行いました。参加者は心地よい汗を流し、教室を閉じました。また、この教室からできたサークル活動が毎週火曜日の午後七時三十分頃から同体育館で練習をしています。誰でも参加できますので気軽においでください。

本、だ〜いすき！



～ふるさとホール 図書室より～
いつもたくさん本を読んでくれてありがとう！
今年もたくさん本を借りたお友達を紹介します。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 84冊
佐久間加奈さん (大山幼年長) | ⑥ 62冊
中塚美貴子さん (玉井小4年) |
| 石崎 祐夏さん (玉井小1年) | ⑦ 60冊
武田 信也くん (玉井小3年) |
| 石崎 真衣さん (玉井小3年) | ⑧ 54冊
熊谷隆太郎くん (大山小3年) |
| ② 72冊
武田 有莉さん (玉井小6年) | ⑨ 51冊
熊谷隆之助くん (大山小5年) |
| ③ 69冊
笠原 詩歩さん (玉井小1年) | ⑩ 50冊
横田 歩美さん (玉井小4年) |
| ④ 66冊
小橋麻友佳さん (玉井幼年少) | ⑪ 50冊
熊谷華津美さん (大山幼年少) |
| 小橋 康裕くん (玉井小1年) | 日向 梨江さん (玉井小4年) |
| 細田 香さん (大山小1年) | |
| 細田 祐季さん (大山小3年) | |
| ⑤ 64冊
日向 愛美さん (玉井小4年) | |

※ 昨年の4月から今年の2月までの読書冊数です。
()内は、平成14年度の学年です。

みなさん、たくさん本を読んでね！

月だいたい本が読めたら、ふるさとホールにきてね。

このページの問い合わせは、生涯学習課 ☎48-3139

ふるさとホールから

5月のはるのあはれし会

いつ ◆ 5月10日 (土)

午前10時00分からです。

内容 ◆ 絵本の読み聞かせやゲーム、目標達成などをする予定です。
その他、お楽しみがいろいろあります。



～サークルメンバー募集！～

読み聞かせに興味のある方、「ゆめこじ」メンバーとして一緒に活動してみませんか？年齢・性別は問いません。お気軽にご連絡ください。

【問合せ先】 ☎ 48-2569 または 48-3139

おともだちやおうちの人、
みんなで遊びにきてね！





自動車税の納期限は

六月二日(月)です

平成十五年度の自動車税の納税通知書を、五月十日頃にお送りします。最寄りの金融機関(銀行・信用金庫・JA(農協)・郵便局)で納期内の納税をお願いします。

なお、自動車税を納めたときの領収証書には自動車の継続検査用(車検用)の納税証明書がついていますので、車検と一緒大切に保管し、車検の際に使用してください。

また、自動車を譲り渡したり、廃車したとき、住所を移転したときは、お早めに陸運支局で登録手続きを済ませましょう。

なお、お手数でも転居された場合には、その旨を当県税部までご連絡ください。

自動車税に関し、ご不明な点は当県税部にお問い合わせください。

転居のご連絡・問い合わせ先

福島市杉妻町五十七五

福島県北地方振興局県税部

☎024・521・7639

国税だより

消費税及び地方消費税の期限内納付

納税は社会の基本的なルールです。日ごろから納税のための資金手当てや納付の期限に十分注意しましょう。

特に消費税及び地方消費税は最終的には消費者が負担する預り金的性格を有する税です。納期限までにきちんと納付しましょう。

個人事業者の方は翌年三月末日までに、法人の場合には課税期間の末日の翌日から二か月以内に、消費税及び地方消費税の確定申告書を提出するとともに、消費税額と地方消費税額の合計額を納付しなければなりません。

また、前課税期間の確定消費税額が四十八万円を超える場合には、中間申告・納付が必要になりますので、ご注意ください。

なお、国税を滞納すると、延滞税が加算されるほか、財産差押え等の処分を受ける場合があります。

詳しくは、お気軽に二本松税務署までお問い合わせください。

☎22・1192

緊急の通報は

「119番」で!

火災、救急、救助などの、緊急の場合は「119番」に電話してください。

一般の電話番号で通報しようとする、あわてていて、消防署や出張所の電話番号がとっさに思い出せなかったり、話中だったりして通報が遅れることがあります。一秒でも早い通報が被害を少なくし、救急患者の命を救います。

また、「119番」は携帯電話でもかけられます。

安達地方から携帯電話で「119番」すると福島市消防本部につながり、そこから安達地方広域消防本部へ転送される仕組みになっています。多少時間がかかりますが、係員の指示に従って電話を切らずにお待ちください。

悩み苦情は、まず相談!

「春の行政相談週間」《無料・秘密厳守》

五月十九日(月)から五月二十五日(日)の一週間は「春の行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この一週間を「行政相談週間」として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国、県、市町村)や公団、公庫、N T、J Rなどの仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、総務大臣が委嘱しているもので、公平、中立の立場でいつでも相談に応じております。

普段は、自宅・電話でも相談に応じていますが、この期間中は次のところで行政相談所を開催いたしますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は守られます。



○大玉村担当の行政相談員は

大内 勲さん

玉井字地蔵面八八

☎48・3707

○行政相談所の開催日時、場所は

五月二十一日(水)

午前九時~正午

役場分庁舎会議室

午後一時~午後四時

大山公民館

また、当日は、県と市町村、行政相談委員の三者共催で県政巡回相談もあわせて行われ、県政相談員と交通相談員も出席します。多方面の相談に応じられますので是非ご利用ください。

(役場総務課情報広聴係)



「普通救命講習」のご案内

突然の事故や病気など、救急車を呼ぶような現場に遭遇した時、あなたは何ができますか。救急車が到達するまでの数分間は、あなたが救急隊員です。

消防署ではこのような時のために、成人を対象とした心肺蘇生法や止血法などを分かりやすく指導する「普通救命講習」を随時行っています。(受講者によっては小児、乳児に対する心肺蘇生法を加えて指導します。)

万一のために、ぜひ受講し救急法をマスターしましょう。

講習時間は3時間、受講料は無料です。

・一度に受講できるのは約三十名、事業所やグループ単位でお申込ください。

・修了者には「普通救命講習修了証」が交付されます。

▽申込お問い合わせは
北消防署 ☎22・1211
南消防署 ☎33・2875

観光ボランティアガイドを募集します

○名 称

安達地方観光ボランティアガイド協会(安達地方広域行政組合内)

○研 修

現地研修、県外研修、接遇研修(年五回程度)

※十三年度実績

○ガイド実績

・十二年度 十件
・十三年度 十九件

※昼食代として、一回千円の支給があります(年度末支払い)

お問い合わせ

安達地方広域行政組合
☎22・1101

危険物取扱者試験・消防設備士試験が実施されます。

○危険物取扱者試験

・種類
甲種 乙種 丙種

・試験日
六月十四日・二十八日
十月二十五日 十一月八日

・会場
福島・郡山ほか四会場

○消防設備士試験

・種類
甲種 乙種

・試験日
九月六日

・会場
郡山

*受験手続きなど、詳しくは最寄りの消防署におたずねください。また、試験に関する情報はホームページでも見ることができます。

北消防署予保安係

☎22・1211

南消防署予保安係

☎33・2875

安達地方広域行政組合ホームページ
www.adachi-kouki.nihonmatsu.fukushima.jp

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)

利用に伴うお知らせ

パスポートの申請に住基ネットの利用が開始されました

恩給受給権調査申立書に市町村の証明が不要になりました

県のパスポート窓口において、本年四月一日から、住民基本台帳ネットワーク(いわゆる「住基ネット」)が利用できるようになるため、その利用を希望される方については、パスポート申請の際に、「住民票」を提出する必要がなくなります。

平成十五年四月から、総務省人事・恩給局において住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、恩給受給者の本人確認ができるようになりました。

また、これまでどおり住民票を提出いただいたても、申請は可能です。

このため、恩給受給者の方は、引き続き恩給を受ける権利があるかどうかを確認するために提出していただいている恩給受給権申立書に市町村役場の窓口で市町村長の証明を受ける必要がなくなりました。

なお、「戸籍謄(抄)本」については、これまでどおり提出していただく必要がありますので御注意ください。

▽お問い合わせ先
総務省人事・恩給局
☎03・5273・1400

▽問い合わせ先

福島県国際課
☎024・521・7999

● 犬を飼われているみなさまへ ●

登録

新たに飼うようになった犬は登録が必要です。新規に登録をする場合は大玉村役場住民生活課で手続きをして下さい。また、下記の予防注射会場においても新規の登録を受付けております。

なお、登録は犬の生涯のうち1回の登録となります。

注射

狂犬病予防注射は年に1回必ず受けなければなりません。登録を済ませている飼い主の方には個人通知が送られてきますので、その用紙を注射会場に必ず持参してください。

なお、予防注射会場で登録した犬は同時に予防注射を受けることができます。

日程

狂犬病予防注射および登録の日程と会場は次のとおりです。都合のよい日にお出でください。

期 日	実 施 場 所	実施時間	獣 医
4月24日 (木)	玉井5区親交集会所	9:00～ 9:20	中條重典
	西部ふれあいセンター	9:30～ 9:50	
	開拓婦人ホーム	10:00～10:30	
	保健センター前	10:40～11:40	
4月25日 (金)	平和改善センター	9:00～ 9:10	中條重典
	北部ふれあいセンター	9:30～10:00	
	鈴木春儀商店前	10:15～10:45	
	大山公民館前	11:00～11:40	
5月23日 (金)	大山公民館前	9:30～10:20	木村一郎
	保健センター前	10:30～11:30	

料金

登録料 (登録済の犬にはかかりません) 3,000円
注射料 2,550円 注射済票交付手数料 550円

※つり銭のないようにご協力ください。

お問い合わせ 住民生活課生活安全係 ☎ 48-3131

職員人事異動について

4月1日付けで職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

新	氏 名	旧
参事兼企画財政課長	甲野 健一	企画財政課長
参事兼税務課長	渡辺 秀雄	参事兼教育総務課長
参事兼農政課長	鈴木 巧	参事兼議事事務局長
農政課参事	伊藤 一夫	参事兼農政課長
参事兼建設課長	渡辺 初治	建設課長
住民生活課長	大内 謙一	健康福祉課長
健康福祉課長兼生涯学習センター長	菅野 卓也	住民生活課長
教育総務課長	松本 和典	参事兼生涯学習課長
参事兼生涯学習課長兼大山公民館長	武田 孝一	建設課長補佐兼建設係長
議事事務局長	鈴木 幸一	企画財政課主任主査兼財政係長
企画財政課長補佐兼財政係長	遠藤 勇雄	住民生活課長補佐
税務課長補佐兼賦課係長	遠藤 高志	農政課長補佐兼農政係長
建設課長補佐兼建設係長	武田 伸一	農業委員会局長補佐兼農政係長
上下水道課長補佐兼業務係長	廣田 淳一	農政課長補佐兼農政係長
生涯学習課長補佐	館下 憲一	住民生活課主任主査兼生活安全係長
農政課主任主査兼農政係長	後藤 芳一	生涯学習課主任主査兼社会体育係長
建設課主任主査兼土木係長	菊地 平一郎	上下水道課主任主査兼業務係長
住民生活課主任主査兼生活安全係長	中沢 武志	出納室出納係長
健康福祉課高福祉係長	渡辺 幸子	健康福祉課高福祉係長
健康福祉課高福祉係長兼在宅介護支援センター	溝井 久美子	住民生活課主任主査兼生活安全係長
出納室主任主査兼出納係長	鈴木 健一	上下水道課主任主査兼土木係長
生涯学習課主任主査兼社会体育係長	本多 保夫	生涯学習課主任主査兼社会体育係長
農業委員会農政係長	鈴木 裕也	生涯学習課主任主査兼社会体育係長
総務課情報広聴係	鈴木 美和	農政課農政係
総務課総務係	鈴木 真一	議事事務局
農政課農政係	鈴木 理恵	建設課管理係
建設課管理係	鈴木 孝宏	生涯学習課社会教育係
議事事務局	黒岩 恵美子	建設課情報広聴係
大山幼稚園	上野 美知代	玉井幼稚園
玉井幼稚園		保育所

広報俳壇

鈴木 萩月 選

(評) 負の戊辰耐へて舞ひけり彼岸獅子岩高 吉原瑞雲

(評) 彼岸獅子には戊辰戦争を乗り越えて来た歴史がある。

大袈裟に山より来たる春の雪 午房内 日向みよ

(評) 大袈裟に山より来ても消えるために降る春の雪である。

まんさくや昔地主の門構へ 吉丸山 国分淑子

(評) 雪落ちしたとは言え、昔名残りの門構えは堂々としている。

菜の花やゆつくり通す針の穴 五所宮 柳田亜紀

(評) 針穴の向うには春を満喫している菜の花の明るさがある。

縄とびの縄が風切る四温かな 馬尽 菊地孜乃

(評) 大波小波の縄が風を切って回っている。春はもうすぐ。

新	氏名	旧
保育所 保育所 (派遣)	大谷 利香 渡辺 令子	大山幼稚園 玉井幼稚園
大玉村社会福祉協議会 大玉村社会福祉協議会 大玉村社会福祉協議会 (新任)	佐藤 一男 押山 清一 鈴木 節子	大玉村社会福祉協議会 総合福祉センターさくら所長 在宅介護支援センター
あだたらふるさとホール館長 大玉村社会教育指導員 (退職) (退職) (退職)	竹石 佐智子 柿崎 友也 松本 昭八 今井 征市郎 牧野 敏雄	大山公民館館長 あだたらふるさとホール館長 大玉村社会教育指導員

(退職は三月三十一日付)

誕生おめでとう

(三月中受付分)

玉井 大輔(和之) 宮前
渡辺 奈央(三夫) 石橋
押山 喜哉(勝美) 馬場
國分 琉太(弘光) 星内
酒井 大 山
田村 麻緒(貢規) 愛宕
大矢 涼(栄二) 岩高
角田 愛花(善徳) 象目田
齋藤 彪雅(光広) 谷地

結婚おめでとう

(三月中受付分)

玉井 真一(町)
鈴木 昇子

おくやみ

(三月中受付分)

玉井 西中森
押山 フチノ
安田 ナツ
武田 二三
次藤 サツキ
大山 竹ノ花
高島 貞
菅原 昭二
(72) 大橋平

保 健 衛 生 だ よ り

5月

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
健康相談	5月19日(月) 9:00~11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳
乳児健診	5月19日(月) 受付 13:00~13:15	平成14年3月、9月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携・ バスタオル等・3月生まれのお子 さんは歯ブラシ、コップ、タオル
キラキラ教室 (歯科相談)	5月19日(月) 受付 13:00~13:15	平成13年6月、平成12年7月生まれの 幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・現在使っている歯ブラ シ、コップ、タオル等
2才児健診	5月21日(木) 受付 8:30~8:45	平成12年11月、12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票
機能訓練	5月27日(火) 10:00~15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで 移動が可能の方	大玉村保健センター	・昼食
3歳児健診	5月29日(木) 受付 13:00~13:15	平成12年1月、2月、3月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・問診票 ・尿

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』、等のご意見をお寄せください。

（誹謗・中傷は除きます。）

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。（顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。）
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課（大玉村玉井字星内70）まで



こどものへや



菊地 陽輝くん（10ヶ月）

「今日はボカボカいい天気！パパとママとお散歩したよ！」

大山宇玉貴

○お子さんの写真を募集します。

休日当番医

4月20日	今野外科整形外科医院	☎ 33-3711
4月27日	国 慈久会 谷 病院	☎ 33-2721
4月29日	医 落合会 東北 病院	☎ 33-2588
5月3日	県 立 本 宮 診 療 所	☎ 33-2547
5月4日	国よしだこどもクリニック	☎ 34-6418
5月5日	白沢村白岩診療所	☎ 44-2008
5月11日	よ し だ 内 科	☎ 63-2333
5月18日	いわしたクリニック	☎ 63-2826
5月25日	吉 田 医 院	☎ 34-2463

（1）午前9時より午後5時まで、外来のみ診療

（2）医師の都合により変更する場合があります

＝今月の納期＝

- ・公共料金のお支払いは、便利・安心・確実な口座振替で
- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう

心配ごと相談

4月21日（月）大山公民館

5月12日（月）デイサービスセンター日本間

5月20日（火）大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです